

平成18年度事業報告

はじめに

平成18年は前年度改正された不動産登記法の施行や、平成18年5月1日会社法の施行と、我々業界の根幹である不動産登記・商業登記が大きく様変わりした年でありました。会員の皆様には各種研修等で対応をしていただきましたが、法に準ずる規則等の開示が遅く、実務が若干混乱する場面もあったところです。しかしながら会員の皆様の間でさしたる大きな混乱がなかったことは、司法書士会としてもご協力いただいた皆様には感謝するところです。

さて、平成18年3月29日に開催された第67回日司連臨時総会におきまして「会員業務整備・地域事業推進等特別会計」の議案が承認され、その後6月に行われた第68回日司連定時総会では、上記特別会計を原資とした下記の5つの重点事業を実施することが承認され、単位会では日司連からの助成金を受けながらそれら事業を強力に推進することとなりました。

- 1、 司法支援関連
- 2、 ADR 関連
- 3、 業務オンライン化対応
- 4、 企業法務活性化
- 5、 裁判業務充実化

当会では上記事業のうち「司法支援関連」においては、平成17年11月に立ち上げた高知県司法書士総合相談センターと平成18年10月に設立された法テラスをいかにリンクさせ、県民の方々のさまざまな法律相談について、ワンストップでサービスできるように最大限の準備をまいりました。

また「企業法務活性化」については、会社法の新設によって会員の皆様が日々携わる登記実務に支障のないように研修会・協議会を重ねる必要もありました。

さらには新しい事業となる「ADR 関連」では、平成19年度中に開始する予定のADRセンターの設立に向けて入念な準備をしなければならない年度でもありました。

具体的事業活動について

さて平成18年度当会事業は下記の5つの重点事業を掲げて活動してまいりました。

- 1、 不動産登記、商業登記など登記業務の検証とオンライン申請
- 2、 司法書士総合相談センターの充実。日本支援センターとの連携
- 3、 ADR 事業の立ち上げ

4、 簡裁代理権の業務充実、推進

5、 司法過疎対策

【不動産登記、商業登記など登記業務の検証とオンライン申請】

昨年度来、他資格業の商業登記業務参入問題が浮上してからは、登記専門職としての司法書士の業務・コンプライアンスを根本的に見直し、国民から信頼される資格業としていかにあるべきかが問われることとなりました。

時に改正新設された会社法並びに商業登記法に対しては研究会を通したりして、度重なる研修会を開催できたことは、「登記は司法書士」という認識をいまさらながらに国民にアピールできたものと評価されるものです。

不動産登記においても研修会や法務局との打ち合わせ会を通して、昨年度以上のご理解をいただき、今日さしたる問題もなく登記業務が遂行されていることに深く感謝するところです。

年次研修については、司法書士の職業倫理構築の意味からも大変重要な位置付けとなり、会員が余すところなく受講し、司法書士のコンプライアンスは問題ないといった社会からの評価をいただききたいところです。

【司法書士総合相談センターの充実。日本支援センターとの連携】

司法書士総合相談センターの活動はまさしくこれからの司法書士の社会的認知のうえでは必須のものとなりました。これから相談活動を継続することによって、より一層の地位向上が図られるものと確信いたしております。

簡易裁判所代理権取得者のみではなく、今までどおり非取得者も裁判における書類作成業務をもって国民への相談支援はできる訳で、そういった意味では、すべての会員がこの相談活動に参画していただき、国民のニーズに応えることができるようにしたいものです。

18年度は法テラス開業と同時に当会での相談業務が大幅に増大いたしました。当初の電話相談は処理しきれないほどの数となり、やむなく中止せざるを得ないこととなりましたが、そのかわりクレサラ相談会や土曜相談会のコマをそれぞれ増やすなど、その補填を図って支障のないようにいたしました。しかしながら、事務職員が一日中相談の受け答えや手配に時間を割かれ、本来業務が日常の勤務時間では消化できていないなど反省点もあるように思えます。これら課題をいかに処理するかが19年度の宿題となりました。

【ADR事業の立ち上げ】

司法書士調停センター（ADR）の設立に向けては、当会は幸い日司連のモ

デル会として活動をすることができたので、他単位会と比較すると、より多くの活動をしてまいりました。

特に調停技法（メデイエーション）の研修・勉強会は実際調停を開始したときに、支障がないよう運営できる準備をしてきました。また四国各県が遅れをとることがないように、他県への指導も兼ねてブロックでの研修会・担当者会議も当会中心で行ってまいりました。

【簡裁代理権の業務充実、推進】

簡裁代理権も法改正より3年あまりの月日が経過して、司法書士の裁判所で法廷活動も頻繁になってきたところでもあります。これら法廷活動をよりよくするため、また活動できる新たな司法書士の増加を目論んで、数多くの研修会を何度となく行ってきました。特に毎回いろいろなテーマをもとに行う簡裁代理研修会は実際の法廷でのやりとりを忠実に再現し、ハウツーとしては訴訟により入り易く工夫していただき会員の理解が深まって、日常の訴訟代理行為に弾みがついたように思えます。

【司法過疎対策】

当会の会員数はここ数年で20名ほど減り、現在は120名のところを前後し、司法書士がない町村が徐々に増えつつあるのが実情です。当会としてはこの現状に甘んじることなく、前向きに会員数増強を図るべく、県外からの入会者をなんとしても増やそうということになりました。タイミングよく18年度は日司連の過疎フォーラムが計2回開催されましたので、担当者を派遣して招致に向け活動いたしました。おかげさまで18年度は他県より1名の入会者がありました。

また、中央新人研修やブロック新人研修等の入会前の新入者が多くいる場面においても出向き、「高知県で開業しませんか」のキャンペーンパンフレットを配布し啓蒙を図りました。こうした活動から、都会に出られた県出身の司法書士有資格者からIターンの問い合わせがあったり、都市部で合格した方が高知での開業を一考してみるという現象も起こっております。この活動は地道に長く継続しなければならない事業となりました。19年度には複数の入会者がありそうな雰囲気ではあります。

【その他】

当会では年度当初に、会員から、行政書士が裁判所に提出する破産申立書類を作成して報告を受理しているとの情報を得ましたので、情報収集した後、会長名で香南警察署に司法書士法第73条1項・第78条1項違反で告発しました。その結果、当該行政書士は平成19年2月13日高知簡易裁判所において、同法違反により金50万円の罰金刑に処せられました。

臨時総会

平成18年9月30日 高知城ホール

- 議題
- ・役員選任
 - ・調停センター設置規則一部改正
 - ・財務調整金繰り入れ

理事会

第1回 平成18年4月21日

- 議題
- ・総会提出議題関係

第2回 平成18年8月18日

- 議題
- ・臨時総会提出議題関係
 - ・委員選任

第3回 平成19年3月16日

- 議題
- ・会則別紙1改正
 - ・印紙貼用台紙・証紙取り扱い規則一部改正
 - ・旅費規程一部改正
 - ・会費口座振替手続き
 - ・会費値上について
 - ・

委員会活動・研究会

【消費者問題委員会】

消費者関係については消費者契約法・特定商品取引に関する法律、過払い訴訟、ヤミ金、日掛け金融等、めまぐるしく変化していく状況に対応して勉強会や研修会を行い、それら情報を会員の方々に提供していくということで活動してきました。平成18年度は日掛け金融110番の開催、全国一斉クレサラ110番の開催、日掛け一斉提訴、多重債務110番の開催と数多くのいろいろな企画を立案実行いたしました。ヤミ金関係では計3回高知県ヤミ金融関係機関連絡協議会へ委員が参加し、県民をヤミ金から救うための企画に参画いたしました。

また、消費者生活センターやソーレなどへ講師を派遣して、県民の消費生活の問題に貢献いたしました。

【研修委員会】

18年度は不動産登記法の改正の整理や、会社法の施行と相次いで司法書士業務に直結する研修が必要となりました。委員会では7月5日開催の「会社法研修会」を皮切りに以下のとおり会員一般研修等の企画・立案・開催をいたし

ました。

- 第1回 平成18年9月30日 高知城ホール
「不動産登記オンライン申請の事務と制度」
講師 司法書士 齊木賢二（東京会）
「倫理」
講師 司法書士 中久保 正光（鹿児島会）
- 第2回 平成18年11月25日 高知城ホール
「遺言執行・財産管理・遺産分割」
講師 弁護士 藤井伸介（大阪会）
- 第3回 平成19年2月24日 高知城ホール
テーマ「司法書士の業務と税務」
総合コメンテーター 講師 藤原高博 税理士
- ・ 譲渡税他 伊藤真会員
 - ・ 相続・贈与税 吉本修治会員
 - ・ 相続税精算課税 西村美香会員
 - ・ 不動産評価 山本洋子会員
 - ・ 19年度税制改正 松浦弘延会員
 - ・ 商業登記と税 森本朋之会員

【簡裁代理関係業務推進委員会】

簡裁代理関係業務を推進するため、実際の訴訟の場面をイメージした研修会や討論会を通して、代理訴訟のみに限らず書類作成訟務事件の取り扱いも含めて企画・立案を数多くいたしました。研修科目としては「クレサラ訴訟」「交通事故物損訴訟」「売り掛け代金請求（支払い督促）」「登記請求」「請負代金」を掲げ題材として会員の理解を深めました。また簡易裁判所との協議会を開催して司法書士の訴訟代理業務の確認をいたしました。

【広報委員会】

18年度は年度当初から会社法施行があり、会員に対して新聞広告掲載の協力を求めたり、毎年の恒例の事業に関する企画・立案の中で「会報」の発行に関する原稿収集、総合相談センターや法の日、相続登記月間の広報を広告等を通じてアピールして、県民の司法書士制度の理解を得られました。また法教育に関してはブロック担当者会議を通じて、各県の活動を踏まえて当会でやるべきことの整理をして、来期への引継ぎをいたしました。

【総合相談センター】

本年度の各種相談会は相当数に増大しました。センターとしましては県民の期待に応えるべくその整理を行いました。また18年度は法テラスとの連携も

踏まえて電話相談等の活動も取り入れ膨大な相談を処理してきましたが、限界のところまで来たところで、対面相談に切り替えました。今後は相談員の増員や相談の方法の研修などを重ねて、今後相談過誤がないようにしていかなければなりません。

【制度研究委員会】

制度では旅費規程の見直し、証紙台紙規則の改正、会則別表の改正の諮問を受け、別紙資料のとおり答申をいたしました。

【調停センター準備室】

当会は日司連調停センター設立モデル会として活動を継続してきました。この活動は四国全体に波及することも踏まえて、各県との連絡調整役としてブロックの活動などを利用して啓蒙を図ってきました。会員に対しては調停技術の習得を目標にロールプレイを下記のとおり行ないました。

平成18年6月16日 「交通事故」
7月21日 「飲食代金、人身事故」
8月18日 「人身事故」

【会費等検討特別委員会】

連合会からの助成金の交付、会員数の減少など当会をとりまく状況は、大変厳しいものがあります。そこでこれからの将来に向けての適正なる会費制度を構築するため特別委員会を設置いたしました。委員会ではより掘り下げた審議を重ね、加えて会長・副会長をはじめ総合相談センター長などの聞き取りを経たのち後記添付とおりの答申をいたしました。

【商事研究会】

会社法申請モデルの作成や合併登記も含めて、研修会の開催・企画・立案を行い、法務局担当者を講師として迎え研修会を行いました。

その他の活動

「法の日相談会」平成18年10月2日～6日
「相続登記相談会」平成19年2月1日～16日
「土佐土業よろず無料相談会」平成18年9月2日
「支部と法務局との協議会」平成19年3月5日 中西支部 いの支局
「弁護士会との協議会」平成18年7月12日

議題

法テラス関係

弁護士法・司法書士法違反者に対する対応

合同研修・研究会

クレサラ・ヤミ金・日掛け１１０番の開催
出資金上限金利引き下げ問題

日司連関係

【第６８回定時総会】 平成１８年６月２２日、２３日東京ベイホテル東急
日司連総会は杉浦正健法務大臣をはじめ、高橋利文最高裁判所事務総局民事
局長、寺田逸郎法務省民事局長など来賓の出席があり、まずは法務大臣表彰式
典から始まりました。１８年度は法務大臣から１９名の受賞者に表彰状が授与
されました。

つづいて法務大臣他来賓の祝辞があり、その後総会議事に直ちに入りました。
本会からは代議員として山崎会長、田中副会長が出席し、オブザーバーとして
吉永副会長、笹本和明副部長、中村英一中央研修所員が出席しました。

総会は２日間にわたり熱心に質疑・討論が行われました。

決算承認、会則改正、規則改正の議事を経て、１８年度事業計画、同予算
等が一部修正され承認された。組織員提案議案としては「犯罪被害者支援取り
組み検討」「過疎対策基金設置」「ゲートキーパー制度適用反対」「不動産登
記制度改善提唱」「非司法書士取り締まり強化」の各議案が承認されました。

【全国会長会】

第１回 平成１８年４月１３日、１４日 日司連ホール

議題

- ・ 一般報告、規制改革、登記制度対策本部関連、
司法制度対策本部関連
- ・ 平成１８年度事業計画・予算（案）について
- ・ 規制改革への対応
- ・ 組織財政改革の推進
- ・ 出資法上限金利引き下げ実現のための活動について
- ・ 連合会の組織・財政改革について
- ・ 会長相互間意見交換

第２回 平成１８年９月１４日 日司連ホール

議題

- ・ 一般報告、ADRに関する弁護士会との協働について、
司法過疎対策
- ・ 法テラスについて

- ・ 司法書士の労働者派遣について
- ・ 組織財政改革の推進
- ・ 出資法上限金利引き下げ実現のための活動について
- ・ 連合会の組織・財政改革について
- ・ 会長相互間意見交換

第3回（臨時） 平成18年10月19日 日司連ホール

議題

- ・ 一般報告、日本支援センター「弁護士・司法書士FAQ」について、その他
- ・ 登記識別情報制度について
- ・ 司法書士の労働者派遣について
- ・ 会長相互間意見交換

第4回 平成18年11月21日、22日 日司連ホール

議題

- ・ 一般報告、第68回定時総会において決議された組織員議案の対応、平成19年度税制改正要望について、貸金制度の改革について、第13回日司連市民公開シンポ広報、組織財政改革、司法過疎、日弁連との協議
- ・ ゲートキーパー制度について
- ・ 戸籍法の見直しについて
- ・ 日司連認証局について
- ・ 不動産取引・登記識別情報制度
- ・ 規制改革について
- ・ 日本支援センター業務開始に伴う各地の対応及び状況
- ・ ADRに関する弁護士会との協働・協力関係について
- ・ 司法過疎対策
- ・ 総合相談センターについて
- ・ 会長相互間意見交換

第5回 平成19年1月22日、23日 日司連ホール

議題

- ・ 一般報告、住宅金融公庫の独立行政法人化に伴う登記事務19年度研修事業について、特別研修について、市民公開シンポ・パブリシティ、登記所窓口の固定資産評価告知の取り扱い
- ・ 登記識別情報制度研究会について

- ・ 日本支援センターの業務について
- ・ ゲートキーパー制度について
- ・ 組織財政改革について
- ・ 日司連役員選挙規則について
- ・ 中間省略登記について
- ・ 日司連認証局について
- ・ 会長相互間意見交換

【賀詞交換会】

平成19年1月22日 赤坂グランドプリンスホテル

【司法書士制度推進議員連盟総会】

平成19年3月20日 赤坂グランドプリンスホテル

【全国担当者会議】

(1) 全国調停センター担当者

平成18年4月20日 日司連ホール

田中副会長、本田調停センター準備室員

(2) 司法過疎対策担当者会議

平成18年4月20日 日司連ホール

黒石会員

(3) 中国・四国地区法律扶助協会担当者会議

司法書士会法律扶助協会担当者会議

平成18年6月30日、7月1日 山口市

伊野部・大谷・久保会員

(4) 全国相談事業総括担当者会議

平成18年8月9日 日司連ホール

山崎会長、西尾相談センター長

(5) 中国・四国ブロック「広報」担当者会議

平成18年9月9日 岡山市

山崎会長、林広報委員長

(6) 中国・四国ブロック「研修」担当者会議

平成18年10月29日 広島市

田中副会長、福島理事

【研修】

(1) 消費者問題対応実務セミナー

平成18年11月3日、4日 千葉県

(2) 第 2 1 回日司連中央研修会

平成 1 8 年 1 1 月 1 8 日 日司連ホール

(3) 専門業務研修会

平成 1 8 年 9 月 9 日、1 0 日

N T T 東日本研修センター 東京

(4) 専門分野修得研修プログラム集合研修

「債務整理分野修得研修プログラム」

平成 1 9 年 1 月 1 3 日、1 4 日 神奈川、兵庫

四国ブロック関係

【平成 1 8 年度定時総会】

平成 1 8 年 6 月 3 日 (土) リーガホテルゼスト高松

本年は佐藤議高松法務局民事行政部長、日司連からは大西輝治常務理事、猪俣秀章常任理事ほか多数の来賓の出席があり、まず高松法務局長表彰授与式が行われ 1 9 名の受賞者に表彰状が授与されました。その後佐藤議高松法務局民事行政部長はじめとして祝辞があり、式典後すみやかに総会議事に入りました。

以下、総会議事は次のとおりです。

- ・平成 1 7 年度事業報告
- ・平成 1 7 年各会計決算・監査報告承認
- ・平成 1 8 年度事業計画
- ・平成 1 8 年各会計予算承認

議事終了後、各県提出の協議事項について意見交換が行なわれました。

【理事会】

平成 1 8 年 4 月 2 8 日 (金) 香川県司法書士会館

平成 1 8 年 7 月 2 9 日 (土) 高知県司法書士会館

【研修会】

会社法改正に絡んで会社法と商業登記法についてのブロック主催の独自の研修会を企画立案施行いたしました。またブロック各単位会の共催研修会も以下のとおりです。

第 1 回地域開催一般業務研修会 (日司連主催)

平成 1 8 年 1 1 月 1 8 日 高松東急イン 高松市

「会社法」 講師 細川 充 法務省民事局付

「商業登記法」 講師 村井信憲 法務省民事局商事課局付

「司法書士制度の現状と課題」講師 中村邦夫 日司連会長
ブロック共催型研修会

(1) 平成18年11月11日 香川県社会福祉総合センター 高松市

「会社法と商業登記」

講師 神崎満治郎 (商業登記倶楽部主宰)

(2) 平成18年11月25日 高知城ホール 高知市

「遺産分割・財産管理・遺言執行」

講師 藤井伸介 (大阪弁護士会会員)

【担当者会議】

(1) 法教育推進

平成18年10月14日(土) 愛媛県司法書士会館

出席 酒井寿夫日司連常任理事

末光祐一日司連理事

竹村秀博日司連法教育推進副委員長

原田大輔日司連法教育推進委員

各県担当者

(2) ADR

平成18年12月16日(土) 高知城ホール(高知市)

出席 日笠山繁樹日司連理事

岡田敏夫日司連ADR委員

各県担当者

(3) 総合相談センター

平成19年2月10日サンシャイン徳島アネックス(徳島市)

出席 末光祐一日司連理事

各県担当者

【ADR認証説明会】

「裁判外紛争手続きの利用の促進に関する法律」認証説明会

平成18年12月7日(木) 愛媛県司法書士会館

講師 大谷勝好 法務省大臣官房司法法制部法務専門官

清水慶徳 法務省大臣官房司法法制部司法法制課事務官

【特別研修】

平成19年2月1日(木)~3月4日(日)

RCC会館 広島市

【新人研修】

平成19年3月18日(日)~3月24日(土)

岡山県総合福祉会館

【九州・中国・四国ブロック会会長会】

平成19年3月2日(土)~3月3日(日)

香川県

協議事項

- ・ 調停センター設立について
- ・ 連合会比例会費について
- ・ 綱紀案件の実態とその処理

【四国ロースクール】

後援会定期総会

平成18年5月31日(水) 高松商工会議所